

ついに運用開始!!

新・東大阪市 防災システム

「東大阪市防災システムはこのほど、主要部分の整備事業が無事終了し、4月1日から運用を開始しました。」

この防災システムは、防災・減災体制を強化し、市民の安全・安心確保に寄与することを目的に整備したものです。

◎危機管理室 06(4309)3130、FAX 06(4309)3812
※くわしくは6・7面に掲載。

市内全域に203基
屋外スピーカーを増強

〇〇地域に避難勧告が
発令されました

本庁舎5階で一元管理
危機管理センターを整備



3月29日に実施した屋外スピーカーの試験放送を受けて、職員からの報告や市民から寄せられた意見を集約し、聞き取りにくい地域などを分析しています。今後それらをもとに、改善対策を進めます。

新システムがより力を発揮するために

自助 共助 公助 3つの集結を

災害時には、まず自らの命を守る「自助」と、自分だけではなく、お互いに助け合うという「共助」が重要であるということを、過去の災害が私たちに教えてくれました。

このほど整備した防災システムは、市役所などの公的機関が行う救助・支援活動の「公助」にあたるものです。

屋外スピーカー(写真上)や危機管理センター(写真右)は、市民の皆さんの安全を守るために、市域の現状を把握し、災害時の情報を集約・発信するシステムです。

災害対応は、「自助・共助・公助」の3つが相互に連携してこそ効果を発揮します。この防災システムがより効果を発揮するために、本市の防災対策への理解と協力をお願いします。



記号の見方は10面に掲載

年金機能強化法が施行

国民年金保険料の取扱いが変わります

年金

4月1日、「年金機能強化法」が施行され、国民年金保険料の取扱いと年金の受取りなどの仕組みが次のとおり変わります。

1 国民年金保険料の取扱いが一部変わります

1 遡って免除申請ができます
(旧)免除申請ができ

2 法定免除期間の保険料が納付できます
(旧)法定免除を受けている方(障害年金1・2級受給者など)が保険料を納めるときは、保険料の後払い(追納制度)といひ、加算金が付く場合(あり)のみ可能でした。

3 付加保険料が2年間納付できます
(旧)付加保険料は納期限(翌月末)までに納めなかった場合、再度手続きをしないと納めることができま

1 子のある夫にも遺族基礎年金を支給
平成26年4月1日以降に死亡した方が対象です。

2 未支給年金を受け取れる遺族の範囲を拡大
平成26年4月1日以降に死亡した方が対象です。

3 繰下げ請求が遅れても遡って年金を支給
(旧)老齢年金の受給権を取得した日から5年を経過した日後に繰下げ請求があった場合は、請求の翌月から増額された年金が支給されてい

4 遡って障害者特例による支給を受けられます
(旧)障害の状態(障害厚生年金の1級・3級に該当する障害の程度)にある方が、障害者特例(特別支給の老齢厚生年金に定額部分を加算)の請求をした場合、請求月の翌月から障害者特例による支給がされてい

5 障害年金の額改定請求が1年を待たずに請求できます
(旧)障害年金を受けている方の障害の程度が増進した場合、その前の障害状態の確認などから1年の待機期間を経た後でなければ年金額の改定請求ができま

6 国民年金の任意加入未納期間を受給資格期間に算入
(旧)国民年金の任意加入被保険者(サラリーマンの妻や海外在住者など)で本人の申出により加入をしてい

注意 遡って免除申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受け取れない場合があります
▽学生であった期間は学生納付特例に限られます
▽免除は前年所得や失業などの状況に基づき審査するため、承認されない場合があります

注意 付加年金は申込みをした月からの加入となります
遡って加入することはできません
▽国民年金保険料を納めていない月は付加保険料を納めることはできません
▽国民年金基金に加入している方は付加年金に加入することはできません

注意 遡って障害者特例による支給を受けられます
(旧)障害の状態(障害厚生年金の1級・3級に該当する障害の程度)にある方が、障害者特例(特別支給の老齢厚生年金に定額部分を加算)の請求をした場合、請求月の翌月から障害者特例による支給がされてい

注意 届出後、生存の事実確認を行い、確認できない場合は年金の支払いが一時止まります。

注意 届出後、生存の事実確認を行い、確認できない場合は年金の支払いが一時止まります。

注意 届出後、生存の事実確認を行い、確認できない場合は年金の支払いが一時止まります。

注意 届出後、生存の事実確認を行い、確認できない場合は年金の支払いが一時止まります。

注意 届出後、生存の事実確認を行い、確認できない場合は年金の支払いが一時止まります。

納め忘れはありませんか
国民健康保険・後期高齢者医療保険

【休日納付相談】
4月26日(土)9時~12時 市役所本庁舎2階医療保険室
保険料課
◇ 医療保険室保険料課 06(4309)3807
◇ 4月25日(金)10時~16時 夢広場布

自分でできる
インド式ヘッドマッサージ
4月27日(日)・5月14日(木)10時30分~12時 はずの広場(近江堂) 各1,500円
田圃 福田090(9051)6816、Eiyas hi_fuwari@yahoo.co.jp
パソコン・スマホ活用術
5月10日(土)=Windows 8 初級
6月14日(土)=Windows 8 応用
7月12日(土)=iPhone 活用術
いずれも14時~16時 各3,000円
N P O 法人 I T プレール 東大阪(小阪1)06(6618)6900、EY06(6618)5010、EY06-osaka.jp

春爛漫の生駒山散策
生駒の山桜を観望しながら、なるかわ園地「ほくらの広場」まで登ります。
4月20日(日)☆枚岡神社鳥居下に9時集合、16時ごろ解散 一般300円、小・中学生100円 弁当、飲み物、雨具、長袖、長ズボン 枚岡ネイチャークラブ「飛田」090(9694)0962
フットケア講座
足つばの講座を行います。5月11日(日)・20日(木)10時~12時(計2日間)
イコラム(男女共同参画センター) 3,000円 ※20日のみ保育あり(有料)
大花080(8527)1868、rainbow_sophy@yahoo.co.jp

ヨガ教室
4月23日(木)・5月28日(木)10時~11時30分 東公民館 女性部 各600円
戸田090(8527)9502
シニアのためのピアノ入門
4月22日(水)・5月13日(水)・27日(水) 9時30分~10時30分(計3日間) ユトリート東大阪 3,000円
宮本090(7962)4725
東大阪リトルリーグ硬式野球見学会
4月19日(土)・20日(日)9時~16時 大阪産業大学グラウンド ※体験練習可(土・日曜日・祝日9時~。水・金曜日は水走グラウンドで18時30分~)
日高090(9694)5814

高森君子講演会
「親なき後を『親ある今』考えよう」
精神障害者の家族のための講演です。
5月25日(日)13時~16時 阪本病院(西上小阪)06(6721)0344
カードリーディング&カウンセリング
カードを利用したカウンセリングです。
5月3日(木)13時30分~21時 市民会館 女性部 各500円
河原080(4391)4080
長田の里~コミュニティ祭り
4月27日(日)10時~15時 セラビッドクショー、屋台、ビンゴ大会など
介護老人保健施設長田の里(長田東1)06(6788)8192

ひとり親家庭の方の自立を支援

給付金を支給します

市では、母子家庭の母を対象に、就業に向けたさまざまな支援をしています。なお、平成25年度からは、父子家庭の父も対象になっています。

支給します 自立支援給付金

【自立支援教育訓練】就職のために、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講した場合、受講料の2割相当額(上限10万円)を講座修了後に支給します。なお、事前に相談・申請が必要です。

【市内在住の母子家庭の母または父子家庭の父で、次のすべての要件を満たす方】▽児童扶養手当を受給している、または同等の所得水準にある▽受講開始日現在、雇用保険法による教育訓練給付金の受講資格を有していない▽教育訓練講座を受講することが適職に就くために必要であると認められる▽過去に教育訓練給付金を受給していない

【高等技能訓練】市の指定する資格看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など)を取得するため養成機関で修業する場合、高等技能訓練促進費を支給します。

【市内在住の母子家庭の母または父子家庭の父で、次のすべての要件を満たす方】▽児童扶養手当を受給している、または同等の所得水準にある▽修業年限2年以上の養成機関において一定の課程を修業し、対象資格の取得が見込まれる▽就業または育児と修業の両立が困難と認められる▽過去に高等技能訓練促進費を受給していない

【高専技能訓練】市の指定する資格看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など)を取得するため養成機関で修業する場合、高等技能訓練促進費を支給します。

【市内在住の母子家庭の母または父子家庭の父で、次のすべての要件を満たす方】▽児童扶養手当を受給している、または同等の所得水準にある▽修業年限2年以上の養成機関において一定の課程を修業し、対象資格の取得が見込まれる▽就業または育児と修業の両立が困難と認められる▽過去に高等技能訓練促進費を受給していない

【市内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦を対象に、就業相談や就業支援講習会を開催します。

就業相談・支援講習会

【原則】第3木曜日10時~16時 【イコラム(男女共同参画センター)】 ※要申込み(保育あり)。

【就業支援講習会】就職に結びつく可能性の高い技能・資格の習得を目的とした就業支援講習会を開催しています。開催場所、教材など、くわしくはお問い合わせください。

就業相談

専門の相談員が求人情報の提供や履歴書の書き方、面接のアドバイスなどを行います。【時】月曜日~土曜日10時~16時 【所】谷町福祉センター(大阪市中央区) ※要申込み(保育あり)。

【中級講座】6月14日~8月16日の土曜日9時30分~15時30分、9月7日~11月9日の日曜日10時~16時(各計10日間)▽PC検定3級資格取得講座▽8月23日~9月13日の土曜日9時30分~15時30分、11月29日~12月20日の

【基本事項(10面に掲載)と職業、受講動機、保育の有無(必要な場合は子どもの氏名と年齢も)を、各開講日の1か月前(必着)までに往復ハガキで

第4土曜日に開設しています 市役所本庁舎の一部窓口業務

市役所本庁舎の一部窓口業務の開設を4月26日(土)9時から12時まで実施します。

手続きの際には、運転免許証やパスポート、健康保険証など本人確認ができる書類をお持ちください。

他市町村や警察署への確認などが必要な場合は、取扱いができないことや手続きが完了しないことがありますので、担当課へお問合せください。

なお、平日だけでなく土曜開庁時にも、英語、韓国・朝鮮語、中国語での通訳業務を行っています。開設日時 4月26日(土)9時~12時 開設場所 市役所本庁舎2階・3階

取扱業務

【住民関係】

▽戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など 【市民課】06(4309)3172、FAX06(4309)3804

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

▽加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など 【医療保険室資格給付課】06(4309)3167、FAX06(4309)3804 ▽医療保険室保険料課 06(4309)3168、FAX06(4309)3807

【医療助成関係】

▽子どもや障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請および療養費の申請など 【医療助成課】06(4309)3166、FAX06(4309)3805

【児童手当などの関係】

▽児童手当や児童扶養手当などの申請 【国民年金課】06(4309)3165、FAX06(4309)3805

【市税関係】

▽市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

【税制課】06(4309)3131、FAX06(4309)3810 ▽市民税課 06(4309)3135、FAX06(4309)3809 ▽固定資産税課 06(4309)3143~3144、FAX06(4309)3811 ▽納税課 06(4309)3147~3152、FAX06(4309)3808

【政策調整室】06(4309)3016、FAX06(4309)3847



定員がある催しもあります。料金表示のないものは無料です。くわしくは問合せ先へ。

社交ダンス体験会

【日】4月22日(木)・5月13日(木)13時30分~15時30分 【所】岩田公民館 【料】各600円 【問】新井090(8754)5522

リンパマッサージを習いましょう

【日】4月26日(土)・5月17日(土)・31日(土)11時~13時 【各】1人2,000円、2人3,000円 【所】パスタオル、フェイスタオル、スリッパ 【所】中野佐藤(上小阪1)080(1425)7509(19時~21時)、chitta_mona@yahoo.co.jp

工場見学バスツアー

【日】5月14日(木) ☆消費生活センターに9時集合、17時解散 【料】1,620円(食事付き) 【所】消費者団体協議会【松浦】090(6965)3387

子どもの日&母の日

【日】5月2日(金)11時~15時、9日(金)11時~21時 ※1時間30分程度 【所】イコラム(男女共同参画センター) 【各】2,700円 【問】Breath080(1523)9185

東大阪高知県人会

【日】5月18日(日)12時~15時 【所】ユトリート東大阪 【料】男性6,000円、女性5,000円 【問】東大阪高知県人会「橋田」06(6721)8459

モラロジー生涯学習セミナー

【日】5月21日(木)・22日(木)18時50分~21時5分(計2日間) 【所】イコラム(男女共同参画センター) 【料】2,000円 【問】東大阪モラロジー事務所06(6727)3850、FAX06(6727)3851

布施高定時制(星陵)同窓会

【日】6月29日(日)15時~17時 【所】布施高校 【料】500円 【問】大野072(962)5660

津軽三味線・沖繩三線・民謡演奏会

【日】4月20日(日)13時~17時 【所】市民会館市民ホール 【問】井上06(6789)9200

人形を作って演じませんか

【日】5月14日(木)15時30分~17時、31日(土)10時~11時30分 【所】NPO法人きらりっこ(若江岩田駅前希来里2階)072(962)2285(平日10時~16時、FAX兼用)

パソコン・スマホ・タブレット端末

【日】月~金曜日19時~21時、土曜日(要相談) 【所】最初の1時間1,300円、延長は30分ごとに500円 【問】保田090(8468)6165、BUZARO@ezweb.ne.jp

2歳児歯科健康相談



【期】5月19日(月)=東保健センター ▶27日(火)=中保健センター ▶29日(木)=西保健センター
※時間は申込時に伝えます。【市】市内在住の平成24年5月生まれの2歳児 各30人(申込先着順) 【母】母子健康手帳

【申】東・中・西保健センター

続かないを続けられるにかえる 生活習慣病予防講座

【期】4月17日(木)・5月15日(木)・6月19日(木)・7月17日(木)・8月21日(木)・9月18日(木)13時30分~15時30分(計6日間で途中からの参加も可) 【定】25人(申込先着順) 【簡】単カロリー計算、体内年齢測定、効果的な運動体験、血液検査の見方など 【申】4月15日(火)から電話または直接

【申】中保健センター

楽しい運動スタート教室 生活習慣病を撃退しましょう

【期】5月14日(木)・28日(木)・6月11日(木)・25日(木)・7月9日(木)・23日(木)13時30分~15時30分(計6日間) 【定】全日程参加でき、血糖値・コレステロール値・高血圧が気になる40歳~74歳の方 ※運動制限のある方は除く。 【定】20人(申込先着順) 【内】生活習慣病の予防・改善のための講話、運動実習、ステップ台やバランスディスク、ウォーキングなどの有酸素運動 【持】運動ができる服・靴、飲み物、タオル、バスタオル 【申】4月15日(火)から電話または直接

【申】西保健センター

肺がん・結核エックス線検診

【期】5月7日(火)9時20分~10時30分、13日(火)13時~14時10分=中保健センター ▶13日(火)9時10分から・10時から=西保健センター ▶14日(水)13時15分から・14時から=東保健センター 【定】肺がん検診=市内在住の40歳以上の方 ▶結核検診=市内在住の65歳以上の方 【各】日40人(申込先着順)

【申】東・中・西保健センター

お昼ごはんのつどい

【期】5月8日(水)10時30分~14時 【定】市内在住の65歳以上の方 【定】24人(申込先着順) 【内】調理実習と試食、体操など 【費】500円 ※保険料が別途必要。 【持】エプロン、三角巾、手ふき 【申】5月2日(金)までに電話または直接

【申】東保健センター

2種混合(ジフテリア・破傷風)追加接種を受けましょう

免疫効果の低下を防ぐため、11歳~13歳未満(13歳の誕生日の前日まで)に2種混合(ジフテリア・破傷風)の追加接種(1回)を受けましょう。幼児期に3種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風)または2種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種を受けた方が対象です。

接種費用は無料です。接種当日は母子健康手帳を持参してください。市内の予防接種取扱医療機関に予約のうえ、保護者が同伴して接種を受けましょう。予防接種取扱医療機関は市ウェブサイトをご覧ください。お問合せください。

【申】健康づくり課 ▶東・中・西保健センター

健康診査受診券を4月下旬に発送

後期高齢者医療保険

大阪府内在住の後期高齢者医療保険加入者には、4月下旬に「健康診査受診券」を発送します(年度途中で75歳になる方には、誕生日の翌月に順次発送)。

受診券が届きましたら、大阪府後期高齢者医療広域連合が指定する医療機関で、年度に1回無料で健康診査を受診することができます。

受診の際は、事前に医療機関に予約のうえ、受診券と後期高齢者医療被保険者証を窓口で提示してください。

ただし、次に該当する方は、病

院や施設において健康管理が図られるため、健康診査の対象から除かれています。▶病院または診療所に6か月以上継続して入院中の方 ▶特別養護老人ホーム、障害者支援施設など、施設に入所または入居している方 ※退院・退所したなど事情変更があった場合は、受診券を発行しますのでお問合せください。

【申】大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 06(4790)2031、FAX06(4790)2030 ▶医療保険室保険管理課 06(4309)3051、FAX06(4309)3805

国保加入者が対象

水中ウォーキング教室

メタボ予防や健康増進のために始めませんか。【期】5月26日~7月28日の月曜日9時15分~12時(7月21日を除く計9日間) 【所】東大阪アリーナ(初回と最終回は西保健センター) 【定】全日程参加できる東大阪市国民健康保険加入者で、特定健診や人間ドックなどを受診した68歳以下の初参加者 ※心疾患の方(以前かかったことがある方を含む)および血圧が160/95mmHg以上の方は参加できません。 【定】30人(抽選) 【内】プール

内でのウォーキングとアクアビクス ※ロッカー代が必要。【基】基本事項(10面に掲載) 【申】5月2日(金)までに電話で(ファクス、直接も可) 【申】西保健センター 【申】医療保険室保険管理課 06(4309)3051、FAX06(4309)3805



風しん抗体価が充分でない方に

麻疹風しん混合ワクチン(MR) 接種費用を助成

妊娠中(特に妊娠初期)の女性が風しんに感染すると、生まれてくる赤ちゃんが心疾患、白内障、聴力障害など、先天性風しん症候群になる可能性が高くなります。出生児の先天性風しん症候群の発症を防止するため、風しんの抗体価が低い対象者に限定して、麻疹風しん混合ワクチン(MR)の接種費用を助成します。

【実施期間】4月1日~来年3月31日 【申】本市の住民登録者で、風しん抗体検査の結果、抗体価が低い(※1)と判定された、次のいずれかに該当する方 ①妊娠を希望する昭和40年4月2日~平成8年4月1日生まれの女性(妊娠中の方を除く) ②上記①の配偶者またはパートナー(※2)で平成8年4月1日以前生まれの男性 ③現在妊娠している女性の配偶者またはパートナーで平成8年4月1日以前生まれの男性 ※ただし、風しんにかかったことが明ら

かな方、ワクチン接種を2回以上受けた方を除く。 ※1の「抗体価が低い」の基準は、抗体検査の結果がH I法で16倍以下、E I A法で8.0未満です。 ※2の「パートナー」とは、事実上婚姻関係と同様の事情にある同居の方のことです。 【費用】自己負担1,000円(1人1回限り) ※自己負担額の免除制度はありません。 【申】風しん抗体検査の結果、年齢と住所が確認できるもの(免許証、健康保険証など)、③の対象者については母子健康手帳 【接種方法】市取扱医療機関に直接電話予約 ※市取扱医療機関は市ウェブサイトをご覧ください。市取扱医療機関以外での接種および風しんの単独ワクチンについては助成の対象外です。また、払戻しは行っていません。 ※風しん抗体検査を保健センターで、無料で実施しますが、医療機関で任意(有料で払戻しはありません)で風しん抗体検査を受けた場合であっても抗

体価が低いと判定され、上記の対象者であれば予防接種が受けられます。

【注意事項】

妊娠中の方は、予防接種を受けることはできませんので、妊娠していないことをご確認ください。なお、ワクチン接種後は最低2か月間の避妊が必要です。

【健康被害に対する救済制度】

この接種は、予防接種法に定められていない任意の予防接種となるため、万一、ワクチン接種により重篤な副反応が生じた場合は、予防接種法による健康被害救済制度ではなく、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度の対象となります。

風しん抗体検査を実施

風しん抗体検査を保健センターで実施します(無料)。予防接種の前にまずは、対象者の条件などをご確認のうえ検査を受けてください。検査結果は1週間~10日後に郵送します。【申】本市の住民登録者で、次のいずれかに該当する方 ①妊娠を希望する昭和40年4月2日~平成8年4月1日生まれの女性(妊娠中の方を除く) ②上記①の配偶者またはパートナーで、平成8年4月1日以前生まれの女性 ③風しんの抗体価が低い妊娠

中の女性の配偶者またはパートナーで、平成8年4月1日以前生まれの男性 ※ただし、過去に風しん抗体検査を受けたことがある方、風しんの予防接種を受けたことがある方、風しんにかかったことが明らかなる方を除く。 【申】年齢と住所が確認できるもの(免許証、健康保険証など)、③の対象者については抗体価が低いことがわかるもの

【平日】

【期】4月15日(火)、5月20日(火)、29日(火)、6月3日(火)、17日(火)=東保健センター ▶4月16日(水)、5月12日(水)、21日(水)、6月2日(水)、18日(水)=中保健センター ▶4月24日(木)、5月8日(木)、22日(木)、6月12日(木)、26日(木)=西保健センター ☆いずれも9時30分~11時 【各】50人(申込先着順) 【申】実施保健センターへ電話で

【夜間・休日】

【期】夜間=4月23日(木)・5月14日(木)18時~20時 ▶休日=5月18日(木)・6月8日(木)9時30分~11時30分 【申】中保健センター 【各】50人(申込先着順) 【申】健康づくり課へ電話で

【申】健康づくり課 ▶東・中・西保健センター

保健所・センターだより

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135
 中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527
 西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916
 健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いいたします。車での来場はご遠慮ください。

働く世代の女性を支援 がん検診無料クーポン券を送付

平成21年度～24年度に一度も市の子宮頸がん・乳がん検診を受診していない次の対象者に、がん検診無料クーポン券を送付します（6月ごろ発送予定）。ぜひ、この機会に受診しましょう。

①子宮頸がん検診＝22歳～25歳・27歳～30歳・32歳～35歳・37歳～40歳の女性 ▶乳がん検診＝42歳～45歳・47歳～50歳・52歳～55歳・57歳～60歳の女性 ※平成26年4月1日現在の年齢。

②健康づくり課

乳がん(マンモグラフィ)検診

③5月26日(月)9時30分～10時30分
 ④平成26年4月1日現在、40歳以上の偶数年齢の女性 ⑤30人(申込先着順) ⑥800円 ※生活保護受給者と市民税非課税世帯の方で、事前に保健センターで無料受診券の交付を受けた場合は無料。⑦問診票、東大阪市がん検診受給者証、健康手帳 ⑧4月15日(火)から電話で

⑨東保健センター

マタニティ歯科健康相談

⑩5月26日(月) ※時間は申込時に伝えます。⑪妊娠20週以降の妊婦 ⑫15人(申込先着順) ⑬母子健康手帳

⑭中保健センター

家族でマタニティ教室

⑮5月21日(木)13時30分～16時 ⑯市内在住の妊婦とそのパートナー・家族 ⑰10組(申込先着順) ⑱家族による赤ちゃんのお風呂体験、赤ちゃんとの生活 ⑲母子健康手帳 ⑳中保健センター

本気でやせたい人のための ダイエット教室

㉑5月9日(金)・6月6日(金)・7月4日(金)・8月1日(金)・9月5日(金)・10月3日(金)13時30分～15時30分(計6日間で途中からの参加も可) ㉒メタボリックシンドローム(肥満で高血糖、高コレステロール、高血圧)を改善したい40歳～69歳の方 ※運動制限のある方は除く。㉓24人(申込先着順) ㉔理想のポディーをつくるための講話や運動 ▶家でもできる運動の実践 ▶食事をおいしくヘルシーに変える方法 ▶交流会 ㉕運動ができる服・靴、飲み物 ㉖4月15日(火)から電話または直接 ㉗西保健センター

大切な人を自死で亡くした方へ わかちあいの会

誰にも話せなかった気持ちを安心して語ることでつながります。㉘4月19日(土)14時～16時 ㉙花園生活支援センター(岩田町2) ㉚健康づくり課

マタニティクッキング

㉛5月16日(金)13時30分～16時 ㉜妊婦20週以降の妊婦 ㉝マタニティ期の栄養、料理テクニック ㉞エプロン、三角巾、母子健康手帳 ㉟西保健センター

ふたごの教室

㊱5月14日(木)9時45分～11時15分、中保健センター＝楽しい絵本の読み聞かせ ▶16日(金)10時～11時、東保健センター＝夏物リサイクル、子育てを語ろう ▶28日(木)10時～11時30分、西保健センター＝ママのティータイム ㊲市内在住のふたご、みつごを妊娠・出産している方とその子ども

㊳東・中・西保健センター

ダニが媒介する 感染症に注意!

野山、草むら、河川敷などには、病原体をもったマダニ類が息していることがあります。ウイルスや細菌などを保有しているダニに咬まれると重症熱性血小板減少症候群(SFTS)や日本紅斑熱、つつかが虫病などを発症する恐れがあります。

これらの感染症を予防するために、マダニ類が息しそうな場所に出かけるときは次のことに注意しましょう。▶長袖、長ズボン、手袋、長靴などを着用する ▶直接地面に座ったり寝転んだりしない ▶虫除け剤を使用する

もし、野外でマダニ類に咬まれ、数日後に発熱などの症状が現れたら、速やかに医療機関を受診してください。

㊴環境業務課 072(960)3804、FAX 072(960)3807 ▶健康づくり課

父子健康手帳をもって イクメンババに

市では、「父子健康手帳」を用意しています。父子健康手帳は、自由な子育ての記録であり、お父さんのための育児マニュアルです。マタニティライブ、ママのサポート、ふたりで臨むお産、新生児の世話や育児などの基本知識を掲載しています。

父子健康手帳は、これから赤ちゃんを出産する市内在住の妊婦のパートナーに保健センターで配布します。ぜひ活用ください。

㊵健康づくり課

マタニティクラス

㊶5月7日(木)、東保健センター＝もうすぐ会えるね ▶20日(火)、中保健センター＝赤ちゃんとの生活の話、先輩ママとおしゃべり ▶23日(金)、西保健センター＝赤ちゃんとの生活の話、私らしい妊娠・出産・育児 ☆いずれも13時30分～16時 ㊷市内在住の妊婦20週以降の妊婦 ㊸母子健康手帳

㊹東・中・西保健センター

ハチの巣を見つけたときは 慌てず、騒がず、近寄らず

春になるとハチが庭木や軒下に巣を作ることがあります。

保健所では、アシナガバチの駆除はしていません。アシナガバチは巣を刺激しない限り攻撃してくることはありませんが、日常生活に支障をきたす場合は、次のことに注意して駆除してください。

駆除方法 ▶動きが鈍くなる夜に市販の殺虫剤を巣に向けて噴射する ※薬店などで販売しているハチ専用の駆除スプレーを使うと液が速くまで飛び便利です。使用上の注意を読んでお使いください。▶翌朝、ハチがいなくなか確認して、棒などで巣を落とす ▶ハチがいなくなった巣は、土に埋めるか、ごみとして出す

注意事項 ▶服装は肌が露出しない白いものを着用する ▶香水は使用しない ▶懐中電灯で巣を照らさない ▶落ちたハチを素手で触らない ※ハチに刺されたときは傷口を流水で洗って水で冷やし、腫れがひどい場合や気分が悪い場合は、すぐに医師の診察を受けてください。

アシナガバチの巣は灰色で、お椀をひっくり返したような形です。また、下から見ると六角形の穴があります。春先は巣が小さく比較的簡単に駆除できますが、個人で駆除できない場合は、専門業者を紹介します。なお、スズメバチの場合などはご相談ください。

【ハチに刺されないために】

次のことに注意しましょう。▶巣に近づかない ▶巣を刺激しない ▶洗濯物を取り入れるときは、ハチがいなくなか確認する ▶家に入ってきたら、慌てず窓を開けて逃がす

㊺環境業務課 072(960)3804、FAX 072(960)3807

特定不妊治療

助成内容を変更

市では、子どもの出生を望んでいるにもかかわらず、特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断されている法律上の夫婦に対して、指定医療機関で実施した特定不妊治療の費用のうち医療保険が適用されない治療費の一部を助成しています。ただし、夫婦合算した前年(1月～5月申請は、前々年)の所得が730万円未満の方に限ります。

【助成の対象範囲と助成回数を変更】

平成26年4月1日から、新たに助成制度を利用される方のうち初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合、通算助成回数が6回までに変更となり、年間助成回数と通算助成期間の限度はなくなりました。

ただし、平成25年度までに助成申請し制度を利用したことがある方、または平成26年度以降新たに助成制度を利用される方のうち40歳以上の方は、平成28年3月31日までは従来どおりの助成内容となります。

なお、平成28年4月1日からは、次のとおり対象範囲、助成回数が変更になります。▶1回の治療期間の治療開始時の妻の年齢が43歳以上の場合、助成対象外 ▶初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳以上43歳未満の

場合、通算助成回数は3回まで ▶年間助成回数と通算助成期間の限度を廃止

【申請期限までに手続きを】

治療が終了した日(※)が、平成26年3月1日～31日までの方の申請期限は4月30日(木)までです。 ※治療が終了した日とは、医師による妊娠判定検査を行った時点、またはその時点に至るまでに医師の判断でやむを得ず、治療を中断した時点のこと。なお、採卵準備中の体調不良による中止など採卵に至らない場合は助成対象外です。また、治療が終了した日が4月1日以降の場合は、平成26年度の申請となります。

㊻健康づくり課 ▶東・中・西保健センター

	対象年齢	通算助成回数	年間助成回数	通算助成期間
現行制度	限度なし	通算10回	年間2回(初年度3回)	通算5年
新制度	43歳未満	初回40歳未満 初回43歳未満	通算6回 通算3回	限度なし

※平成28年3月31日まで、40歳以上の方は現行制度を適用。

防災行政無線をデジタル化・危機管理センターを整備

防災拠点 動き出す

通信手段を強化し迅速に対応～アナログからデジタルへ 新・防災システム運用開始

情報を集約・管理し、必要な情報を的確なタイミングで発信する。

東大阪市防災システムは、「防災行政無線のデジタル化」と「危機管理センターの整備」を2つの柱として、このほど運用が始まりました。市民の皆様や防災機関とのつながり、災害に動かない、強いまちをめざします。

☎危機管理室 06(4309)3130、FAX 06(4309)3812

今年、導入から27年が経過し老朽化が著しかった防災行政無線をデジタル化しました。デジタル化により通信が安定します。同時に、第三者の傍受を防ぎ、個人情報保護に対応します。また、防災システム導入を契機に、これまで分散していた防災機能を5階フロアに集約し、防災拠点として危機管理センターを整備しました。

災害発生時には、この危機管理センターに災害対策本部を設置。防災行政無線や情報端末を活用して初動体制を迅速に立ち上げ、関係機関との緊密な連携を図ります。

集める



②防災情報システムを構築。これまで市の外部施設にのみ設置していた「無線電話」を、第1次避難所である市内の全小・中学校や警察署、市社会福祉協議会など関係機関に合計115台を配置。電話が使えない状況下でも市役所との連絡が可能となります。また、市民の皆さんから寄せられる被害や避難の状況、気象情報などを収集し、各災害対応部局へ指示を発信します。危機管理センターに集約された情報は、電子地図上で一括表示し、情報の共有、迅速な災害対応が可能となります。

発する

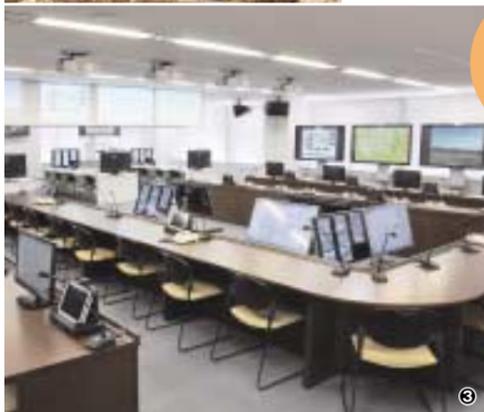


①「屋外スピーカー」を従来の8基から203基に大幅増設。市内全域に音声が届くよう、市立の小・中学校や公園などに設置しました。安全安心なまちづくりにつなげていくため、防災や防犯に関する広報活動などにも活用していきます。

繋がる



③災害対策本部の会議室を設置。災害発生時に欠かすことができない大阪府や警察、自衛隊、ライフライン関係企業などとの連携を緊密にします。また、インターネットや防災行政無線、エリアメールとの連携が可能となりました。これまで手動だった情報発信が自動化され、素早く市民の皆さんに届けることができます。



市の組織機構を改正

新市民会館建設室を新設 子ども・子育て新制度準備課

市では、公共施設再編整備計画を策定し、計画の中で市民会館と文化会館の機能を集約させた新市民会館の建設を予定しています。これに伴い、「新市民会館建設室」を設置しました。また、平成27年4月に

本格施行される子ども・子育て新制度の準備組織として、子どもすこやか部に「子ども・子育て新制度準備課」を設置しました。

福祉事務所の組織を変更

生活保護受給者の支援を強化するとともに、さらなる生活保護行政の適正化を図るため、福祉事務所の組織機構を一部変更しました。

- ▽東福祉事務所Ⅱ保護第一係、保護第二係を廃止し、「保護課」を設置
- ▽中福祉事務所Ⅱ保護第一係、第三係を廃止し、「保護第一課」「保護第二課」を設置
- ▽西福祉事務所Ⅱ保護第一課、第三課の各係を廃止し、「保護第四課」を設置

☎行財政改革室 06(4309)3105、(4309)3108、FAX 06(4309)3826

4月26日・27日は花園へ!

ラグビーを楽しもう

関西ラグビーまつり

4月26日(日)・27日(月)の2日間、近鉄花園ラグビー場(関西ラグビーまつり)を開催します。日本代表や大学生の試合など、いっしょにラグビーを楽しみましょう。

4月26日

日本代表の試合

日本代表vsアジア・太平洋 21時30分

日本代表vsアジア・太平洋 21時30分

4月27日

東西大学対抗戦など

▽普及育成のための小学生のゲーム(9時から)

▽花園オーレドホライズ交流戦「天理高校vs大分舞鶴高校」(12時30分から)

▽東西大学対抗戦(13時から)

平洋地域から選ばれたアジア・パシフィックドラゴンスの試合を行います(14時から)。迫力ある試合を間近で観戦しましょう。

▽中央席Ⅱ 一般3000円(前売2500円) 小・中学生・高校生3000円(前売2000円) 自由席Ⅱ 一般2100円(前売1600円) 高校生3000円(前売2000円) 前売券はチケットぴあ、ローソン、セブンイレブン、サークルKサンクスで発売中。

▽関西ラグビーフットボール協会 066376)0456、FAX 06(6376)2577

▽ラグビーワールドカップ誘致室 06(4309)3020、FAX 06(4309)3847

新型車両

支援車Ⅱ型 10隊目の救急車を配置



消防局では、震災などによる大規模災害時に、迅速かつ効率・効果的な体制を確保するため、資機材や水槽を搬送する車両「支援車Ⅱ型」(写真上)をこのほど導入しました。

また、年々増加傾向にある救急出動件数に対応するため、このほど市内10隊目となる救急車を中消防署に配置し、運用を開始しました(写真左)。適正利用にご協力ください。

☎消防局予防広報課 072(966)9663、FAX 072(966)9669

デザイン(カ)をアピール

プロジェクト誕生製品を紹介



「東大阪デザインプロジェクト」で誕生した製品の発表会がこのほど、クリエーション・コア東大阪で行われ、東大阪のデザイン力をアピールしました。

市では、平成22年度から「東大阪デザインプロジェクト」として、世界的な工製のパートナーや、ドイツのデザイン賞を受賞した(株)ブテックスのコードレスリペッター(縮結工具)などが展示されました。

発表会で喜多さんは、「デザインが単に意匠でなく戦略の最前線であること」を指摘しながら、これまでのプロジェクトで誕生した製品を紹介し、「安全性や機能面も含めてすべてデザイン。日本全国でも最先端にある東大阪のデザインは、日本経済にとってもプラスになると感じています」と話していました(写真)。

このプロジェクトは、市内企業を対象に今年度も行います。くわしくはお問合せください。

☎モノづくり支援室 06(4309)3175、FAX 06(4309)3846

4月19日・20日に花園でプロ野球ウエスタン公式戦を開催

パファローズが表敬



昨年引き続き、花園セントラルスタジアム(花園中央公園)野球場で行われるプロ野球ウエスタン・リーグの公式戦を前にこのほど、オリックス・パファローズの球団幹部が市役所を訪れ、野田市長に開催への意気込みを語りました。

野田市長は「花園開催が定着すれば、さらに身近に感じてもらえるようになるのでは」と話していました。

公式戦開催をアピールする姿を夫専務取締役(左)と野田市長(右)が記念撮影した。

4月19日(日)・20日(月)13時から(雨天中止)前売券は市内パファローズフレンドショップで発売しています。くわしくは、球団ホームページ(Url: http://www.buffaloes.co.jp)をご覧ください。

ラグビー普及・花園誘致に活用を

市内企業からラグビー用品寄贈



ラグビーの普及とラグビーワールドカップ2019花園誘致を後押ししようと、工具メーカーのジェフコム(中石切町)から市へ、100万円相当のタグラグビー用品一式が寄贈されました。これを受けて3月25日、野田市長が代表取締役社長の島啓介さん写真左)に感謝状を贈りました。

島さんは「東大阪は中小企業のまちで、ラグビーを通して子どもたちに健康な心身を育んでもらいたいと考え、ラグビー用品を贈らせていただきました。当社が創業40周年を迎えられた喜びを何か形にできないかと思っていたので実現できてよかったです」と話していました。

寄贈されたタグラグビー用品は、今後、小学校で行っているタグラグビーの授業で活用していきます。

その他のつづき

水道料金・下水道使用料の改定

4月1日からの消費税率引上げに伴い、水道料金・下水道使用料にかかる消費税率も5%から8%になります。本市では、2か月ごとに水道メーターを検針し、その使用水量により水道料金と下水道使用料を計算のうえ、2か月分をまとめて請求させていただきます。

3月31日以前から継続して使用されている方には、4月・5月検針分までは消費税率5%、6月・7月検針分からは8%で計算し、請求させていただきます。また、4月1日以降に開始申込みをされた方は、初回から消費税率8%で計算した請求額となります。理解と協力をお願いします。

水道料金について＝水道総務部お客様サービス課 06(6724)1221、R06(6721)2374
下水道使用料について＝下水道部業務課 06(4309)3251、R06(4309)3827

自立支援協議会の傍聴

5月9日(金)15時～17時 所市役所本庁舎1階多目的ホール
市内在住・在勤・在学(いずれか)の方
5人(抽選)
地域の障害福祉に関する相談支援などの実施状況、具体的な困難事例への対応、関係機関によるネットワークの構築など
基本事項(10面に掲載)と手話通訳の有無を4月25日(金)(必着)までにハガキで(ファクス、Eメールも可)
〒577-8521市役所障害者支援室 06(4309)3183、R06(4309)3813、shogai@city.higashiosaka.lg.jp

キャラバン回収を終了

第4土曜日の一部窓口開庁時にあわせて実施してました移動式資源拠点回収「キャラバン回収」は平成26年3月をもって終了しました。古紙類(新聞、雑誌、段ボール)、蛍光灯、乾電池については、市役所本庁舎1階に常設している回収ボックスまたはリージョンセンターにお持ちください(いずれも開庁日のみ)。くわしくは市ウェブサイトをご覧ください。

循環社会推進課 06(4309)3199、R06(4309)3818

親子で仲間を作ろう!!

子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください。所の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。申込方法の記載のない催しは、申込不要です。

あさひっこ

【孔舎ふれあい&ダンス】

5月1日(木)10時～11時 所孔舎街公民館
0歳児とその保護者
10組(申込先着順)
抱っこ紐
4月22日(火)10時から電話で

【親子広場】

5月8日～7月3日の隔週木曜日＝平成26年5月1日現在、2歳～2歳5か月の幼児とその保護者
5月15日～7月10日の隔週木曜日＝平成26年5月1日現在、2歳6か月～2歳11か月の幼児とその保護者
いずれも10時～11時で計5日間
各10組(抽選)
4月23日(水)10時～25日(金)17時に電話で

【離乳食後期と幼児食】

5月9日(金)10時～11時
9か月～1歳11か月の乳児とその保護者
10組(申込先着順)
100円
4月25日(金)10時から電話で

【枚岡梅林へお弁当を持って行きませんか?】

5月14日(水)10時～12時 ※雨天中止。
しっかりと歩ける幼児とその保護者
10組(申込先着順)
弁当、飲み物、手ふき、敷物、帽子
4月23日(水)10時から電話で

旭町子育て支援センター) 072(980)8871、R072(985)1055

荒本子育て支援センター

【手形・足形をとろう】

4月21日(月)13時30分～14時30分
1歳6か月以上の乳幼児とその保護者
20組(申込先着順)
4月15日(水)13時から電話で

【簡単/こいのぼりを作ろう】

4月25日(金)10時～11時30分
2歳以上の幼児とその保護者
20組(申込先着順)
4月16日(水)11時から電話で

【スクラップブック】

4月25日(金)13時30分～15時
1歳6か月以上の乳幼児とその保護者
20組(申込先着順)
4月16日(水)13時から電話で

【花園中央公園で体操をしよう】

4月28日(月)10時30分～11時30分
花園中央公園
就学前乳幼児とその保護者
4月16日(水)15時から電話で

【遊びの広場】

輪投げ、魚釣りごっこ、お面などで遊びます。
5月9日(金)10時～11時30分
1歳6か月以上の乳幼児とその保護者
20組(申込先着順)
4月21日(月)10時から電話で

荒本子育て支援センター 06(6788)1055、R06(6788)2597

ももっこ

【リズム遊びをしませんか?】

4月25日(金)11時～11時30分
就学前乳幼児とその保護者

【サーキットで遊ぼう!】

4月30日(水)10時～11時
しっかりと歩ける1歳6か月以上の乳幼児とその保護者
20組(申込先着順)
4月21日(月)10時～17時に電話で

【まんぼーさんによる親子でリトミック】

5月7日(日)10時30分～11時30分
2歳以上の幼児とその保護者
12組(初参加者を優先して抽選)
4月28日(月)10時～17時に電話で

ももっこ(楠根子育て支援センター) 06(4306)4151、R06(4306)3080

鴻池子育て支援センター

【み～んな、あ・そ・ぼ】

4月18日(金)・21日(月)13時30分～16時、28日(月)9時30分～11時30分
就学前乳幼児とその保護者

【お出かけ小運動会】

4月25日(金)10時30分～11時30分
鴻池スカイランド
就学前乳幼児とその保護者
飲み物、名札、着替え
4月15日(火)～23日(水)10時30分から電話または直接

【サラダ野菜を育てよう】

5月2日(金)10時～11時30分
2歳以上の幼児とその保護者
10組(申込先着順)
100円
2ℓのペットボトル1本、持ち帰り用袋
4月18日(金)13時30分から電話で

【牛乳パックでアイスを作ろう】

5月9日(金)9時30分～11時30分
就学前乳幼児とその保護者
6組(抽選)
50円
1ℓの牛乳パック5個、布
4月25日(金)13時30分～17時に電話で

【親子広場】

5月14日～6月11日の水曜日10時～11時(計5日間)
平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの幼児とその保護者
20組(抽選)
4月21日(月)～25日(金)13時30分～17時に電話または直接

鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、R06(6743)0577

長瀬子育て支援センター

【みんなみんなよっといで!】

お弁当も食べられます。
4月28日(月)9時30分～16時
就学前乳幼児とその保護者

【お出かけ永和赤ちゃん広場】

5月2日(日)10時30分～11時30分
青少年女性センター
未歩行の0歳児とその保護者

【お出かけ金岡公園】

5月9日(金)10時30分～11時30分
金岡公園
就学前乳幼児とその保護者
4月23日(水)13時から電話で

【牛乳パック de イス作り】

5月12日(月)13時30分～15時30分
就学前乳幼児とその保護者
8組(申込先着順)
50円
4月25日(金)13時から電話で

【赤ちゃんタイム】

水曜日13時30分～16時
未歩行の0歳児とその保護者

長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、R06(6728)2413

パブリックコメント～意見募集

子ども・子育て関連3法に基づく4条例(案)の考え方

市では、平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、幼保連携型認定こども園と地域型保育事業の設備および運営基準、事業者の確認に関して、各自治体において地域の実情に応じた制度を定めることになりました。あわせて保育の必要性にも対応します。これを受け、このほど、「幼保連

携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例」「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」「保育の実施に関する条例の一部改正」の4つの条例の考え方がまとまりました。



たので意見を募集します。
制度の概要は、市ウェブサイトおよび次号の市政だよりでお知らせします。
条例の考え方は、4月15日(火)から市ウェブサイトの「パブリックコメント(意見募集)手続き」または子ども・子育て新制度準備課、市政情報相談課(土・日曜日、祝

日を除く9時～17時30分)でご覧になれます。
市内在住・在勤・在学(いずれか)の方、市内に事業所がある事業者・法人・その他団体
提出方法 住所、氏名(団体は団体名、所在地、代表者名)、電話番号を4月15日(火)～5月15日(水)(必着)に郵送(ファクス、Eメール、直接も可) ※書式は問いませんが、閲覧場所に意見書のひな形を用意しています。

提出先・〒577-8521市役所子ども・子育て新制度準備課 06(4309)3201、R06(4309)3817、kodomokosodate@city.higashiosaka.lg.jp

お知らせコーナー

相談

宅建相談

時 4月22日(水) 10時~14時 所 市役所本庁舎1階相談室 定 10人(当日先着順)



不動産に関すること 市政情報相談課 06(4309)3104、R06(4309)3801

募集

長崎で平和取材をしませんか 親子記者

長崎市へ出向き、平和祈念式典への参加や被爆者への取材を通して、原爆や平和について親子で考え、発信してみませんか。時 8月8日(金)~11日(月) (3泊4日) 所 市内在住の小学生(4年生以上)とその保護者 定 全国から9組18人(抽選) ※長崎市への交通費や宿泊費、取材補助経費を支給。 基本事項(10面に掲載)と性別、学校名、学年、保護者の氏名と性別、平和を願う一言メッセージを5月9日(金)(消印有効)までにハガキまたはEメールで ※日本非核宣言自治体協議会ホームページ(http://www.nucfreejapan.com/)からも申込み可。結果は当選者のみ通知。 問合せ 852-8117長崎市平野町7-8 長崎市平和推進課内日本非核宣言自治体協議会事務局 095(844)9923、R06095(846)5170、info@nucfreejapan.com 個人権啓発課 06(4309)3156、R06(4309)3823

希望者は申込みを

録音版・点字版市政だより

市政だよりの発行にあわせて、録音版と点字版の市政だよりを発行しています。録音版はカセットテープに録音したもので、点字版はB5判約80ページです。家族や知り合いで配布を希望される方は、申し込んでください。

申込広報課 06(4309)3102、R06(4309)3821

南海トラフ地震への備えは万全ですか？

建築士による

防災・耐震セミナー

セミナーでは、昭和56年以前の木造住宅の模型を使って、古い住宅がいかに地震に弱いかを実感していただきます



30年以内に起こる確率が高いといわれている南海・東南海(南海トラフ)地震への備えはできていますか。

地震によって亡くなる人の約88%が、家具や家屋の倒壊が原因で亡くなっています。地震に備えて、壊れにくい家を考えませんか。

次のとおり、防災・耐震セミナー(相談会含む)を開催しますので、ぜひ参加してください。

時 5月17日(土)14時~16時 所 市役所本庁舎1階多目的ホール 定 地域の防災対策、耐震診断セミナー(家具転倒防止、耐震化)、住まいのバリアフリー対策、個別相談会 指導監察課 06(4309)3245、R06(4309)3834

市民環境フェスティバル 手作り&アート作品の出店者

5月31日(土)(雨天時は6月1日(日)に順延)に花園中央公園で開催する「市民環境フェスティバル2014」での手作り&アート作品の出店者とエコマーケットの出店者を募集します。料 1,500円 基本事項(10面に掲載)を4月30日(木)までにファクスで(電話も可)

環境フェスティバル実行委員会「松浦」 090(6965)3387、R06(6730)5630 循環社会推進課 06(4309)3199、R06(4309)3818

都市計画(案) 縦覧・意見書受付

府と市では、事業未着手の都市計画道路と関連する用途地域および府営校岡公園の見直しを進めています。見直しに伴い、このほど都市計画の案がまとまりましたので、縦覧を行います。なお、本案件について意見のある方は、意見書を縦覧期間中にご提出ください(様式不問)。

時 4月14日(月)~28日(月)9時~17時30分(土・日曜日を除く)

所 都市計画道路の変更・都市計画公園の変更(府決定分) =大阪府総合計画課 06(6944)9274、R06(6944)6778 都市計画道路の変更(市決定分)・用途地域の変更 =都市づくり課 06(4309)3213、R06(4309)3831

会社を辞めたときなど 国保加入の届出は14日以内に

会社を辞めて社会保険の資格がなくなったときや他市町村から転入してきたとき、生活保護を受けなくなったときは、必ず14日以内に国保加入の届出をしてください。すでに年金を受給している方は、年金証書が必要な場合があります。

14日以内に届出をすると、以前の健康保険から継続して保険の給付が受けられますが、14日を過ぎると届出日からの給付となり、保険証がない期間の医療費は全額自己負担となります。

なお、加入届が遅れても、保険料は以前加入していた健康保険の資格がなくなった日まで遡り、最大2年間の保険料を支払っていただくことになりますので、ご注意ください。

また、国保の資格がなくなったときには、資格喪失の手続きが必要で、資格がなくなった後に、国保の保険証で医療機関にかかると、国保が負担した医療費を後日返していただくことになります。

医療保険室資格給付課 06(4309)3167、R06(4309)3804

経営者保証ガイドラインを策定 相談・専門家を紹介

中小企業の活力を引き出すため、中小企業、経営者、金融機関共通の自主的なルールとして「経営者保証に関するガイドライン」が策定され、2月から適用を開始しています。

ガイドラインでは、個人保証なしで金融機関から融資を受けることができたり、事業が破たんしても一定の生活費などを残すことができたりするなどのルールが定められています。

中小企業基盤整備機構近畿本部では、経営者保証に関する相談や、ガイドラインに基づいて適切なアドバイスをする専門家の紹介をしています。まずはご相談ください。

相談・中小企業基盤整備機構近畿本部 06(6264)8613、R06(6264)8614

経済総務課 06(4309)3174、R06(4309)3846

その他

東体育館

7・8月休館日臨時開館に伴う抽選会

7・8月の休館日臨時開館に伴い、利用抽選会を行います。時 5月21日(水)12時30分から(受付は12時15分から) オープンカード登録者 臨時開館日 7月7日=①② 14日=①② 28日=①② 8月4日=② 11日=② 18日=② 25日=② ☆いずれも月曜日①は9時~12時、②は13時~17時 ※体育館使用料は時間帯により異なります。 オープンカード

東体育館 072(982)1381、R06(982)2768

教育に関する事務点検 評価報告書を作成しました

「平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」を作成しました。市ウェブサイトまたは本庁市政情報コーナー、市立図書館で閲覧することができます。

教育委員会総務課 06(4309)3265、R06(4309)3837

力をあわせて安全・安心まちづくり 春の地域安全運動

4月21日(月)から30日(水)まで実施する「春の地域安全運動」では、「ひったくり等街頭犯罪の被害の防止」「子どもと女性を対象とする犯罪の被害の防止」「振り込み詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害の防止」を重点的に、防犯キャンペーンを行います。誰もが安心して暮らせるまちにするために、力をあわせて「安全・安心なまち東大阪」を実現させましょう。

布施警察署 06(6727)1234 河内警察署 072(965)1234 枚岡警察署 072(987)1234 地域コミュニティ支援室 06(4309)3161、R06(4309)3812

慰霊塔の開扉日

平成26年度の市立慰霊塔の開扉日は次のとおりです。開扉日 4月15日(水)、5月15日(木)、6月14日(土)、7月15日(水)、8月9日(土)、14日(水)、15日(木)、9月16日(水)、23日(木)、10月16日(木)、11月15日(土)、12月15日(月)、26日(金)、27日(土)、来年1月5日(月)、16日(金)、2月16日(月)、3月16日(月)、21日(木) ☆いずれも10時~16時

生活福祉室 06(4309)3182、R06(4309)3815

あなたの言葉で 人は優しく なれますか

小学校6年生(人権作品集)

学 ぶ

スポーツエリア花園クラブ スポーツ教室

【サッカースクール】

【時】火曜日(祝日を除く)▷15時45分~16時55分=5歳以上の園児
▷16時~17時15分=小学校1年生~3年生
▷16時15分~17時30分=小学校4年生~6年生
【近鉄花園ラグビー場人工芝グラウンド】料月5,000円(年会費1,500円が必要)

【題名を「サッカースクール申込み」とし、基本事項(右下に掲載)と学年をEメールで(電話も可)

【申】クラブマネージャー「梶田」080(2483)7790▷スポーツエリア花園クラブ 〓sa-hanazono@sn-osaka.com

【グラウンドゴルフ練習会】

【時】月・木曜日9時~11時(祝日を除く)
【花園中央公園】市内在住の方 料月1,000円(年会費3,000円が必要)
【基本事項(右下に掲載)を電話またはファクスで

【申】スポーツエリア花園クラブ072(962)8889(月曜日の10時~13時、既兼用)
▷グラウンドゴルフ担当「山中」090(5016)4473

【青少年スポーツ室】06(4309)3282、FAX06(4309)3835

パソコン教室

個別指導のインターネット入門講座(1時間1,296円で月謝制。他講座もあり)です。まずは、説明会にお越しください。説明会【火・木曜日12時から・16時から、土曜日12時から】
【申】東大阪商工会議所 06(6224)4300、FAX06(6725)3611
【モノづくり支援室】06(4309)3177、FAX06(4309)3846

ジュニアバトントワリング教室

【時】火曜日18時15分~19時5分、木曜日15時30分~16時20分 ※いずれも計8日間。4月15日(火)、17日(木)、22日(火)、5月1日(木)に無料体験会あり。
【対象】4歳~中学生の方 料各20人(申込先着順) 料各8,640円
【備】運動ができる服、室内用シューズ、飲み物、タオル
【申】基本事項(右下に掲載)と希望曜日を5月1日(木)(必着)までにハガキで(電話、ファクスも可)

【申】〒579-8036鷹殿町1-2 東体育館 072(982)1381、FAX072(982)2768

東大阪アリーナの教室

【プリザーブドフラワーアレンジメント1日体験教室】

【時】5月17日(土)13時~15時 定20人(申込先着順) 料2,000円
【備】ハサミ、持ち帰り用袋
【申】5月7日(木)までに電話で

【フラダンス教室体験会】

【時】5月16日(金)19時~20時15分 定10人(申込先着順)
【備】運動ができる服、飲み物、タオル
【申】5月15日(木)までに電話または直接

【大人の泳教室体験クラス】

【時】▷はじめてスイミング=4月24日(木)・5月8日(木)11時~12時▷レディースI=4月25日(金)・5月9日(金)11時~12時▷成人I=4月25日(金)・28日(月)・5月14日(木)13時30分~14時30分▷成人II=4月25日(金)・28日(月)・5月9日(金)・12日(月)19時30分~20時30分▷アクアビクス=4月23日(水)10時~10時45分、24日(木)19時30分~20時15分 定各5人(申込先着順) 料各1,200円
【備】水着、ゴーグル、バスタオル
【申】各開催日の前日までに電話または直接

【対象】16歳以上の方
【申】東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

大人のための 農業体験プログラム

いもの植付けと収穫を通して都市農業を体験し、収穫したいものを焼酎に加工してもらい、味わいます。

【時】▷5月10日(土)10時~12時(雨天時は18日(日)に順延)=いもの植付け▷10月5日(日)(生育状況により変更あり)=収穫▷来年5月上旬=試飲会(予定)
【申】市内農地および市役所本庁舎 市内

在任・在勤・在学(いずれか)の20歳以上の方 定50人(抽選) 料3,500円
【備】農作業ができる服、飲み物、タオル、帽子、手袋、着替え
【申】基本事項(下に掲載)と市外在住者は勤務先または学校名を4月25日(金)(必着)までに往復ハガキで
【申】〒577-8521市役所農政課 06(4309)3180、FAX06(4309)3846

仕事で使えるパソコン講座

【時】4月30日(木)▷10時~12時=エクセルで表作り▷13時~15時=パワーポイントで資料作り 定15歳~39歳の求職中の方 定各6人(申込先着順)
【申】4月15日(火)~25日(金)に電話で

【申】東大阪若者サポートステーション(高井田元町2) 06(6787)2008、FAX06(6787)2018

【備】労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

長瀬青少年センターの教室

【点字にチャレンジ】

点字の打ち方を学んで点訳絵本を作ります。5月24日~来年3月の第4土曜日10時~12時(12月を除く計10日間)
【対象】小学生以上の方 料500円

【手話体験】

5月24日~来年2月の第2・4土曜日13時30分~15時30分(12月27日を除く計18日間)
【対象】入門を修了している中学生以上の方 料1,470円

【対象】各20人(抽選)
【申】基本事項(右下に掲載)を4月26日(土)(必着)までにハガキまたはファクスで
【申】〒577-0832長瀬町3-7-40 長瀬青少年センター 06(6727)1200、FAX06(6729)9787

長瀬人権文化センターの教室

【アロマヨガ教室】

カラダ、筋肉、ココロをほぐす整体ヨガで体幹を鍛え、体のゆがみを整えませんか。腰痛、首こり、肩こり、膝痛にも効果があります。
【時】5月17日~7月19日の土曜日10時~11時(計10日間)
【備】運動ができる服、500mlの飲料水、タオル

【絵手紙教室】

水彩絵の具や色鉛筆などで自由に絵を描きます。
【時】5月17日~6月28日の土曜日13時30分~15時30分(5月24日を除く計6日間)

【対象】全日程受講できる市内在住の方 定各20人(抽選) 料各1,000円
【申】基本事項(下に掲載)を4月25日(金)(必着)までにハガキで(ファクス、直接も可)
【申】〒577-0832長瀬町3-4-3 長瀬人権文化センター 06(6720)1701、FAX06(6729)9171

「いも」

歴史講座

「遺跡にねむる ひと いえ むら」をテーマに講演します。
【時】5月31日(土)13時30分~15時30分
【対象】市内在住・在勤(いずれか)の方 定30人(申込先着順)
【申】基本事項(右下に掲載)を5月20日(火)(消印有効)までにハガキで

【申】〒578-0975中鴻池町2-3-13 グリーンパル(中鴻池) 06(6747)1592、FAX06(6744)2748

太極拳体験講座

子どももできるやさしい太極拳講座です。
【時】5月31日(土)・6月7日(土)13時~15時30分(計2日間)
【対象】全日程参加できる市内在住・在勤・在学(いずれか)の小学生以上の方 定30人(抽選)
【申】基本事項(右下に掲載)を5月10日(土)(消印有効)までに往復ハガキで
【申】〒577-0054高井田元町11-17 青少年女性センター 06(6789)5746、FAX06(6789)2049

介護予防教室

4月30日(木)10時~11時30分
【対象】市内在住の60歳以上の方 定30人(申込先着順)
【備】歌と呼吸で介護予防
【申】4月15日(火)から電話または直接
【申】〒575-0001五条老人センター 072(985)3751、FAX072(986)7592

気功体操教室

4月22日(火)13時~15時
【対象】市内在住の60歳以上の方 定30人(申込先着順)
【備】運動ができる服、タオル
【申】4月15日(火)から電話または直接
【申】〒664-0001角田総合老人センター 072(962)8011、FAX072(963)2020

●記号の見方

【時】とき 【所】ところ 【対】対象 【定】定員・定数 【内】内容 【料】料金(表示のないものは無料) 【持】持ち物
【申】申込方法・申込み先など 【問】問合せ先 【E】Eメールアドレス

●申込みの基本事項

- ▷行事名または教室名
- ▷住所
- ▷氏名(ふりがな)
- ▷年齢
- ▷電話・ファクス番号

以上をそれぞれの申込み先へ



くらしの 緊急 情報

賃貸住宅の トラブルにご注意! ~緊急度レベル★★★★☆

就職、進学、転勤といった節目の時期は、賃貸住宅に関する相談が多く寄せられます。

「3年住んだ賃貸マンションを退去する。ハウスクリーニング代を請求されたが不当ではないか」
「8年住んだマンションを退去する。原状回復として高額な修理代を請求されたが納得できない」
「1か月前に賃貸マンションの退去を申し出たが、契約書面には2か月前とあり、1か月分請求されたが払わなければいけないか」
「息子の賃貸マンションの連帯保証人になるのに保証会社の代金も請求された。保証が2つも必要なのか」
賃貸住宅のトラブルは、原状回復や修理代、解約金、保証金に関

するものなどさまざまです。原状回復とは、借りた当時の状態に戻すという意味ではありませんが、故意や過失による傷や汚れは修理義務があります。契約時には契約書、重要事項説明書などをよく読み、入退去時には、家主と部屋の状況を十分に確認しましょう。退去時の原状回復については「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」(国土交通省)をご覧ください。

連帯保証人とは、基本的に賃借人と同等の責任を負います。最近では、保証会社と連帯保証人の2つを求める契約もありますので契約時に確認しましょう。

【消費生活センター】072(965)0102、FAX072(962)9385

お知らせ コーナーで 催し

自由の森なるかわの催し

【野外活動クラブ】

5月10日(土)～11日(日)、6月21日(土)～22日(日)、9月14日(日)～15日(日)、10月11日(土)～13日(日)、11月29日(土)～30日(日) 小学生6年生～高校生 自然クラブ、アウトドアクッキング、自然クラフト、アウトドアスポーツ、テンティングなど 料38,000円 4月16日(日)9時から電話で

【野外活動入門体験】

孫といっしょにアウトドアを楽しみたいシニア世代のための入門講座です。バンガローに宿泊し、トレッキングの初級技術や野外料理を学びます。5月21日(日)～22日(日) 小学生3年生～5年生 自然クラブ、アウトドアクッキング、自然クラフト、アウトドアスポーツ、テンティングなど 料40,000円 4月17日(日)9時から電話で

【山の子クラブ】

5月31日(土)～6月1日(日)、7月5日(土)～6日(日)、9月20日(土)～21日(日)、10月18日(土)～19日(日)、11月8日(土)～9日(日)、来年2月21日(土)～22日(日) 小学生3年生～5年生 自然クラブ、アウトドアクッキング、自然クラフト、アウトドアスポーツ、テンティングなど 料40,000円 4月17日(日)9時から電話で

各30人(申込先着順) 自由の森なるかわ(市立野外活動センター) 072(986)1551、072(986)1550

親子で楽しもう ドリーム21の催し&教室

【星をみる会】

月や木星・火星・春の星座を観察します。5月3日(日)18時30分～20時30分 ※雨天・曇天時はプラネタリウム行事のみ。小学生以下のみの参加不可。申込不要。

【こどもの日ゆめ劇場】

ユリちゃんによるパレオンショーや、マジックをします。5月5日(日)11時～11時30分・12時15分～12時45分・13時15分～13時45分・14時30分～15時 各180人(当日先着順)

【子ども文化劇場】

人形劇団クラルテによる人形劇「ソーニャと森の魔女」などを上演します。5月6日(日)11時～12時・14時30分～15時30分 4歳以上300円 ※3歳以下も座席が必要な場合は有料。ドリーム21で予約受付中(電話予約も可)。

【ものづくり教室】

親子で陶芸にチャレンジしませんか。Aコース=5月10日(土)・11日(日)10時～12時、31日(日)14時～16時 Bコース=5月10日(土)・11日(日)・6月1日(日)14時～16時 ※いずれも計3日間。全日程参加できる小学生とその保護者 各10組20人(市内在住・在学を優先して抽選) 料各1組1,000円 基本事項(10面に掲載)とコース名、学校名、学年を4月26日(日)必着)までに往復ハガキまたはEメールで

【赤ちゃんルームをオープン】

赤ちゃん連れの利用者が、安心しておむつ替えや授乳をできるように、赤ちゃんルームを新設しました。赤ちゃんルームには授乳室(女性専用)やおむつ替えベッド、調乳用温水器などを設置しています。ぜひ、ご利用ください。

078-0923松原南2-7-21 ドリーム21 072(962)0211、072(962)0810、kyositu@dream21.higashiosaka.osaka.jp

マンドリンコンサート

大阪教育大学ギターマンドリンクラブによる演奏をお楽しみください。

4月29日(日)14時～16時(開場は13時30分) 130人(当日先着順)

総合福祉センター内高井田障害者センター 06(6789)0131、06(6789)2870

郷土博物館春の体験イベント キャンドル作り&火おこし体験

親子で貝のキャンドル作りや火おこし体験をしませんか。4月27日(日)10時30分～14時30分 小学生とその保護者 15人(申込先着順) 料一般50円、高・大学生30円、小学生20円 汚れてもよい服・靴、エプロン、弁当、飲み物、敷物 4月16日(日)9時から電話で

郷土博物館 072(984)6341、072(986)1432

本っていいね! 4月23日は子ども読書の日

読書に親しんでもらうため、子ども読書の日にあわせて幼児・児童とその保護者を対象に催しを行います。

【旭町図書館】

4月19日(土)14時～15時30分 東保健センター 50人(当日先着順) 大型絵本、絵本の展示など 旭町図書館 072(982)1235、072(984)6079

【永和図書館(暫定施設)】

4月26日(土)10時～11時 夢広場(布施駅前) 100人(当日先着順) 大型絵本、大型紙芝居、手遊びなど

永和図書館(暫定施設) 06(6781)5500、06(6784)5630

【花園図書館】

4月26日(土)11時～11時30分・14時～14時30分 ※絵本の展示は10時～16時。100人(当日先着順) 大型絵本、絵本の読み聞かせ、絵本の展示など

花園図書館 072(965)7700、072(965)9212

憲法週間市民のつどい 新井深絵さんトーク&コンサート



憲法に保障するすべての人の基本的人権を考えるため、毎年5月の憲法週間にあわせて、市民のつどいを開催しています。今回は力強く、抜群の歌唱力でファンを魅了するソウルシンガーの新井深絵さん(写真)によるトーク&コンサートを開催します。ソウルとゴスペルで、心が元気になるひとときを過ごしませんか。5月16日(日)13時30分～15時30分(開場は13時) 荒本文化センター 404人(申込先着順) ※1歳6か月～就学前幼児の保育(定員あり)と手話通訳あり(いずれも5月9日(日)までに要申込み)。基本事項(10面に掲載)をハガキで(電話、ファクス、Eメール、直接も可)

〒577-8521市役所人権啓発課 06(4309)3156、06(4309)3823、jinkenkeihatsu@city.higashiosaka.lg.jp

くすのきプラザの催し

【歌声広場】

懐かしのメロディーをみんなで歌います。5月18日(日)14時～16時30分 くすのきプラザ(若江岩田駅前) 100人(抽選) 500円 飲み物 基本事項(10面に掲載)を4月25日(日)必着)までに往復ハガキで

【ストップ・ザ・悪徳商法と癒しの朗読コロバ】

オレオレ詐欺などの悪徳商法を楽しみながら勉強します。5月19日(日)10時30分～12時 くすのきプラザ 35人(抽選) 基本事項(10面に掲載)を4月25日(日)必着)までに往復ハガキで

【きいつけや/防犯最前線と癒しの朗読コロバ】

5月19日(日)18時～19時30分 くすのきプラザ 35人(抽選) 警察防犯のコントを交えたお話 基本事項(10面に掲載)を4月25日(日)必着)までに往復ハガキで

【くすのき寄席】

6月1日(日)13時30分から(開場は13時) イコラム(男女共同参画センター) 244人(申込先着順) 露の真さんと桂千朝さんによる落語、千田やすしさんによる腹話術、生駒家一夫さんによる河内音頭、生駒尚子さんによる歌謡ショー、海原はるか・かなたさんによる漫才 800円 ※5月1日(日)からくすのきプラザでチケット発売(1人5枚まで)。当日券はありません。

市内在住・在勤(いずれか)の方 078-0941岩田町4-3-22-500 くすのきプラザ 072(967)6565(兼用)

教えて!西鳥院長

総合病院って どんなところ?



市立総合病院の機能や取組みを西鳥院長が定期的に紹介します。

安心と信頼

市立総合病院では、提供する医療の安全性の向上に取り組んでいます。このほど、大阪大学医学部附属病院院長の吉川秀樹さんを講師に招いて研修会を開催し、参加した多くの職員が医療の安全性向上へのさらなる取組みの必要性を再確認しました(写真)。

患者さんには、安全な医療を安心して受ける権利があります。しかし

同時に、自身の健康と安全は自分自身で守るという責任もあります。

そこで、患者さんと医療者が協働で取り組む「医療の安全を高める方法」を紹介しましょう。

たとえば、医療者は患者間違いを防ぐため、診察や検査、手術の前などに本人確認のための声かけをしています。さらに、患者さん自身に名前をフルネームで名乗っていただくことで、医療者はより安心して確実に医療を提供することができますとともに、患者さんにも安心と信頼を感じていただくことができます。

医療者として、医療の安全性を高め、患者さんとの信頼関係を築きながら安心して受診していただける病院をめざしています。

市立総合病院総務課 06(6781)5101、06(6781)2194



熱い想いをまちづくりに

地域サポート職員を募集

自治会や地域のさまざまな団体と行政との橋渡し役となったり、地域の魅力発掘・情報発信・課題解決のお手伝いをしたりする「地域サポート職員(非常勤嘱託)」を募集します。

地域とごいっしょにまちをつくるべく、熱い想いをもった方の応募をお待ちしています。

【次のすべてに該当する方】▽昭和21年4月2日以降生まれ▽心身ともに健康▽地域事情に精通している▽市民活動団体などの相談に応じることができ、程度に地域のまちづくりに関する経験や知識がある **【定員】**8人

【審査方法】▽一次審査 書類選考▽二次審査 面接(5月8日(木)または9日(金)) **【委嘱期間】**5月15日～来年3月31日 **【業務内容】**各リージョンセンターを拠点に市民活動団体などを訪問しながら、業務の活動状況の情報収集や活動における課題解決の支援▽市民活動団体間の連携の促進および地域の課題解決や魅力促進を図るための市民活動のコーディネート▽まちづくり

意見交換会への出席の呼びかけやテーブルの進行役など、※団体訪問が中心業務のため、固定的な執務室はありません。 **【勤務時間】**9時～17時30分(原則前月25日までに指定。業務の性質上、勤務日、勤務時間は変則的で、土・日曜日、祝日、夜間の時間帯にシフトする場合があります。 **【給与】**1日6820円(※交通費の支給はありません。労災保険の適用はありますが、その他社会保険などの適用はありませぬ。 **【甲履歴書写真貼付】**と「私が思い描く理想のまちづくり」というタイトルの論文(4000字詰め原稿用紙3枚程度を4月25日(金)必着までに郵送または直接、※提出書類は返却しません。 **【甲】**〒578-5211市役所市民協働室 06(43009)3319、06(43009)3308



ラグーシャツを着た地域サポート職員がテーブルの進行役を務めます

春の訪れを楽しもう

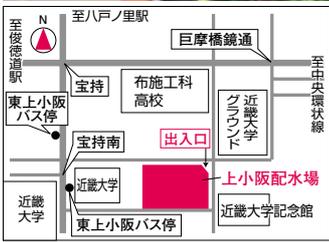
上小阪配水場 つつじの一般開放



上小阪配水場(新上小阪2-14・地図参照)では、配水池を囲むように植えられた約1500本のつつじをゆくり楽しむことができます。春の訪れを感じませんか。

【時】4月22日(火)～29日(月) 9時～16時(雨天時は中止の場合あり)

【行き方】▽電車 近鉄八戸ノ里駅下車、南へ約1.5km 徒歩



近鉄八戸ノ里駅下車、南へ約1.5km 徒歩

▽バス 近鉄東上小阪バス停下車、東へ約300m

※酒類の持込みや車の来場、ペットの同行はご遠慮ください。開花状況など、くわしくは自動音声案内(0180-991-8220)へ有料・期間中のみをご利用ください。

【寄付にご協力】 この基金にご賛同いただける方の寄付を受け付けています(税制

魅力ある地域づくりを応援

まちづくり活動・環境の改善活動に助成

まちづくり活動や環境の改善活動に対し、助成金を交付しています。制度を活用し、魅力あるまちにしていきませんか。

まちづくり活動

地域でまちづくり活動をしている団体に助成金を交付します。

【次のすべてに当てはまる団体】▽市内に活動拠点があり、構成員の過半数が市内在住・在勤・在学(いずれか)▽非営利の公益的な活動をしている▽会則などを定めている▽企画した事業の完了まで遂行できる

対象事業 次のすべてに当てはまる事業▽市内を対象に実施▽会員の親睦を目的としない▽宗教的または政治的な活動をおもな目的としない▽法令に適合している▽同一年度に他の公的な助成金や補助金を受けていない **助成内容** ・事業▽スタートアップ助成(上限10万円)▽立ち上げて5年以内の団体が行うまちづく

環境の改善活動

豊かな環境創造基金を活用し、市民団体などが行う環境に関する活動に対して、補助金を交付します。 **対象事業** ①公共的な施設に事業者団体などが太陽光発電設備などの環境に配慮した設備を設置する事業 ②市内の保育所、幼稚園、小・中学校が単独で行つ(市立は除く)または住民などと協働で行つ環境教育事業 ③市民団体、事業者団体などが実施

りのきつかけとなる事業▽スタートアップ助成(上限40万円・対象経費の8割以内)▽おむね5年程度の活動経験がある団体が活動を拡大したり充実させたりするための事業▽ジャンプアップ助成(上限100万円・対象経費の5割以内)▽住民や企業など複数の団体が協働しながら行い、市全体に発展していくような事業▽まちづくりファンド調査研究助成(上限50万円・対象経費の8割以内)▽来年度、まちづくりファンド助成に申請することを前提に、ワークショップの開催や専門家のアドバイスを受けるなどの調査研究事業▽まちづくりファンド助成(上限500万円)▽地域のまちづくりの拠点となる施設や空間整備などのハード事業 **【甲】**申請書と必要書類を5月7日(木)までに直接、※手引きや申

助成で新たな一歩を

合同説明会

地域まちづくり活動助成金と豊かな環境創造基金の概要を説明します。

【時】▽4月16日(水) 18時30分～20時30分

▽市役所本庁舎18階 大会議室

▽19日(土) 13時30分～15時30分

▽市役所本庁舎22階 会議室

▽NPO・市民活動支援課

▽環境企画課

請書は、市ウェブサイトからダウンロード可

NPO・市民活動支援課、行政サービスセンターでも配布。

【甲】NPO・市民活動支援課 06(43009)3350、06(43009)3312

する環境啓発イベントや河川浄化活動などの事業 **【個人や企業の単独申請はできません】**

補助金額・募集件数

▽①上限50万円(対象経費の5割以内)▽2件程度

▽②③1団体30万円以内

▽あわせて6件程度 **【甲】**申請書と必要書類を5月1日(木)～6月13日(金)に直接、※申請書は、市ウェブサイトからダウンロード可

環境企画課でも配布。

【寄付にご協力】 この基金にご賛同いただける方の寄付を受け付けています(税制

豊かな環境創造基金活用団体成果発表会

平成25年度の豊かな環境創造基金を活用した6つの団体による成果発表会を行います。

気軽にお越しください。

【時】4月19日(土) 12時

【所】市役所本庁舎18階研修室 **【定】**30人(当日先着順)

◇ **【甲】**環境企画課 06(43009)3198、06(43009)33818